

浜松湖西豊橋道路の対応方針（案）が示されました!!

この度、11月24日（水）に国土交通省により開催された「社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会」において、「浜松湖西豊橋道路」の対応方針（案）が示されました。これを受け、豊橋市長のコメントは、以下のとおりです。

【市長コメント】

この度、「社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会」において、浜松湖西豊橋道路の対応方針（案）が示されたことは、事業の早期実現に向け、大きな前進であると喜びを感じております。

浜松湖西豊橋道路は、世界有数の自動車港湾である三河港や、全国屈指の農業産出額を誇る本市からの高速道路へのアクセス性を高め、地域産業のさらなる発展に寄与するとともに、国土強靱化の観点からも大きな役割を果たすことが期待される非常に重要な道路であります。

私たち東三河地域は、浜松湖西豊橋道路の早期実現に大きな期待を寄せており、本市としても、経済界を始め、地元企業や議会など地域一丸となって要望活動を実施してきたところであります。

引き続き次の手続きである『都市計画・環境影響評価』が早期に進むよう愛知県をはじめとする関係自治体や地元企業などにより一層連携を強化して、浜松湖西豊橋道路の早期実現に向けた活動に積極的に取り組んでまいります。

問合せ先 建設部 道路建設課 主幹 山中（電話 51-2528）